合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙及び丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりですが、甲は旧商号株式会社エイ・エイチ・エスにて開示しております。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年四月十日
掲載頁　五十四頁（号外第七十七号）

（乙）計算書類の公告義務はありません。

（丙）計算書類の公告義務はありません。

平成二十五年四月十五日

兵庫県芦屋市陽光町三番三一号一〇一
（甲）株式会社プロス
代表取締役　齋藤　浩

大阪府茨木市小川町四番一三号
（乙）有限会社プロス大阪
取締役　糺　卓治

京都市上京区油小路通上長者町下る亀屋町一四四番地三
（丙）有限会社プロス京都
取締役　西里　保徳

合併公告

左記会社は合併して甲は乙及び丙の権利義務全部を承継して存続し乙並びに丙は解散することにいたしました。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年三月二十一日
掲載頁　八十四頁（号外第五十六号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年三月二十一日
掲載頁　八十四頁（号外第五十六号）

（丙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年三月二十一日
掲載頁　八十四頁（号外第五十六号）

平成二十五年四月十五日

和歌山県岩出市船戸一一一〇番地一
（甲）株式会社ジェイク
代表取締役　廣原早登司

和歌山県岩出市船戸一一一〇番地一
（乙）株式会社船戸
代表取締役　廣原早登司

和歌山県岩出市船戸一一一〇番地一
（丙）マルニ商事株式会社
代表取締役　廣原早登司

吸収分割公告

左記会社は吸収分割して甲は乙の油圧空気圧機器事業ならびにディスペンサーの事業の権利義務の一部を承継して乙はそれを承継させることにいたしました。

効力発生日は平成二十五年五月二十一日であり、甲は会社法第七九六条第三項、乙は同第七八四条第一項に基づき株主総会の承認決議を経ずに会社分割を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この吸収分割による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この会社分割に異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

（甲）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年八月二十四日
掲載頁　九十頁（号外第一八四号）

（乙）掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十四年八月九日
掲載頁　六十一頁（号外第一七二号）

平成二十五年四月十五日

大阪市東淀川区北江口一丁目一番一号
（甲）株式会社ＴＡＩＹＯ
代表取締役社長　河渕　健司

大阪市東淀川区北江口一丁目一番一号
（乙）タイヨーテクノ株式会社
代表取締役社長　河渕　健司

資本金の額の減少公告

当社は、資本金の額を五百万円減少し一千万円とすることにいたしました。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

掲載紙　官報
掲載の日付　平成二十五年四月八日
掲載頁　五十九頁（号外第七十五号）

平成二十五年四月十五日

大阪府岸和田市大沢町七六七番地
株式会社矢野産業開発
代表取締役　矢野　嘉和

準備金の額の減少公告

当社は、資本準備金の額を二二、一四〇、五九〇、四一一円減少することにいたしました。

株主総会の決議は、平成二十五年五月二十三日に予定しております。

この決定に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から一箇月以内にお申し出下さい。

なお、最終貸借対照表の開示は、金融商品取引法第二十四条第一項により、有価証券報告書を提出しております。

平成二十五年四月十五日

福岡市博多区千代六丁目二番三三号
株式会社ベスト電器
代表取締役　小野　浩司

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年四月三十日を基準日と定め、同日午前九時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する普通株式及び各種優先株式一株を三千株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十五年四月十五日

東京都港区北青山二丁目一一番三号青山プラザビル六階
株式会社ユーザベース
代表取締役　梅田　優祐

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年四月三十日を基準日と定め、同日最終の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年六月一日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年四月十五日

東京都中央区東日本橋一丁目一番四号
ファインネットテクノロジー株式会社
代表取締役社長　塚本　高久

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年四月三十日を基準日と定め、同日十七時現在の株主名簿上の株主をもって、その所有する株式一株を六株とする株式分割により株式の割当てを受ける株主と定めましたので公告します。

平成二十五年四月十五日

東京都港区高輪四丁目二一番二三号
株式会社ナノルクスジャパン
代表取締役　金　東鉱

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年四月三十日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年五月十六日開催予定の臨時株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年四月十五日

横浜市港北区新横浜二丁目一二番一二号
株式会社日本アクア
代表取締役　中村　文隆

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年四月三十日を基準日と定め、同日午後一時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年五月二十一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年四月十五日

神奈川県横浜市金沢区福浦二丁目三番地二
日本リライアンス株式会社
代表取締役社長　石崎　淳一

基準日設定につき通知公告

当社は、平成二十五年五月一日を基準日と定め、同日午後五時現在の株主名簿上の株主をもって、平成二十五年五月十一日開催予定の株主総会における議決権を行使できる株主と定めましたので公告します。

平成二十五年四月十五日

愛知県安城市横山町寺田四番地一
昌富工業株式会社
代表取締役　林　幸治